

令和6年4月1日

各 位

愛媛県バドミントン協会  
会長 中村時広

令和6年度愛媛県バドミントン協会登録について（ご案内）

平素から当協会の運営に格別のご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、令和6年度の協会登録につきまして、下記のとおりご案内いたしますので、手続き方よろしくをお願いいたします。**（地域クラブの中学生とその他の中学生とは申込先が異なりますので、ご注意ください。）**

ご案内のとおり、本登録は、日本バドミントン協会及び愛媛県スポーツ協会の登録を兼ねており、未登録者は、日本バドミントン協会、愛媛県バドミントン協会及び各連盟主催の大会には原則として出場できませんので、登録手続きを忘れないようにお願いします。

**なお、登録番号は永久登録番号制になっておりますが、毎年度登録手続きは必要です。**

**審判資格等を所持している方が登録手続きを取らなかった場合は、資格が失効となりますのでご注意ください。**

記

- 1 登録方法 別紙「登録用紙」に必要事項を記入の上、**「入金明細書」と必ずセットにして下記の区分ごとの申込先まで郵送（中学生（地域クラブを含む）はメールのみ）してください。**

原則として、郵送以外（FAX等）での申込みは受け付けません。

なお、小学生の登録につきましては、別途、愛媛県小学生バドミントン連盟からご案内いたします。

2 登録料、申込先等

(1) 一般（教職員を含む）及び大学生

①登録料 2300円

②申込先 〒790-0925 松山市鷹子町628-6

愛媛県バドミントン協会登録担当 名智満 宛

**（可能な限り手書きではなく、登録用紙に入力し、プリントアウトして郵送してください。申請用紙は、協会HPからダウンロードできます。）**

③入金先 伊予銀行 一万支店 普通 1084580

（口座名）愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広

④その他 **大会要項等の案内を希望する団体・個人は、協会HPの配信サービス（LINE・無料）をご利用ください。**

(2) 高校生（顧問等は一般登録）

①登録料 1300円

②申込先 〒794-0015 今治市常盤町7-2-17

今治南高校内 秋山啓太 宛

- ③入金先 伊予銀行 日高支店 普通 1262094  
(口座名) 愛媛県高体連バドミントン専門部登録料 担当 秋山啓太
- ④その他 申請用紙を協会HPからダウンロードして必要事項を入力し、プリントアウトしたものを申込先に送付するとともに、入力データを「[akymkit1158@gmail.com](mailto:akymkit1158@gmail.com)」にメールしてください。

### (3-1) 中学生 (顧問等は一般登録)

- ①登録料 1000円
- ②申込先 [wada-yuusuke@esnet.ed.jp](mailto:wada-yuusuke@esnet.ed.jp)  
(メールでのみの受付となります。)
- ③入金先 伊予銀行 椿支店 普通 1549997  
(口座名) 愛媛県中学校体育連盟バドミントン専門部 会計 和田悠介
- ④その他 申請用紙を協会HPからダウンロードして必要事項を入力し、入力データを「[wada-yuusuke@esnet.ed.jp](mailto:wada-yuusuke@esnet.ed.jp)」にメールしてください。

### (3-2) 中学生 (地域クラブ) (代表者等は一般登録)

- ①登録料 1000円
- ②申込先 [himebado2020@gmail.com](mailto:himebado2020@gmail.com)  
(メールでのみの受付となります。)
- ③入金先 伊予銀行 一万支店 普通 1084580  
(口座名) 愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広
- ④その他 申請用紙を協会HPからダウンロードして必要事項を入力し、入力データを「[himebado2020@gmail.com](mailto:himebado2020@gmail.com)」にメールしてください。

- 3 問合せ先 愛媛県バドミントン協会登録担当 名智 満  
メール [himebado2020@gmail.com](mailto:himebado2020@gmail.com)
- 4 その他 登録関係の様式は、愛媛県バドミントン協会ホームページからダウンロードしてください。 <http://himebado.net/>

(参考)

#### ○日本バドミントン協会大会運営規程

第15条 競技者とは、大会に参加するチーム役員(監督、コーチ、マネージャーなど)およびプレーヤーをいう。

大会に参加する競技者は、本会の定めた期日までに会員登録を完了しなければならない。ただし、国民体育大会は除く。(以下、省略)

#### ○愛媛県バドミントン協会規約

第5条 本会の会員になろうとする者は、毎年本会で定めた登録料を添えて、次の登録しなければならない。

##### (1) 競技者登録

各種大会に競技者(監督、コーチ、プレーヤー等)として参加しようとする者

##### (2) 支援者登録

本会役員、審判員、指導員、学校顧問等として競技者を支援しようとする者

○一般の登録区分について

実業団：実業団連盟所属チームに属している人

教職員：教職員（OBを含む。）

レディース：レディース連盟の大会に参加（予定）する人

社会人クラブ：社会人クラブへ登録（予定）する人

その他：上記以外の者